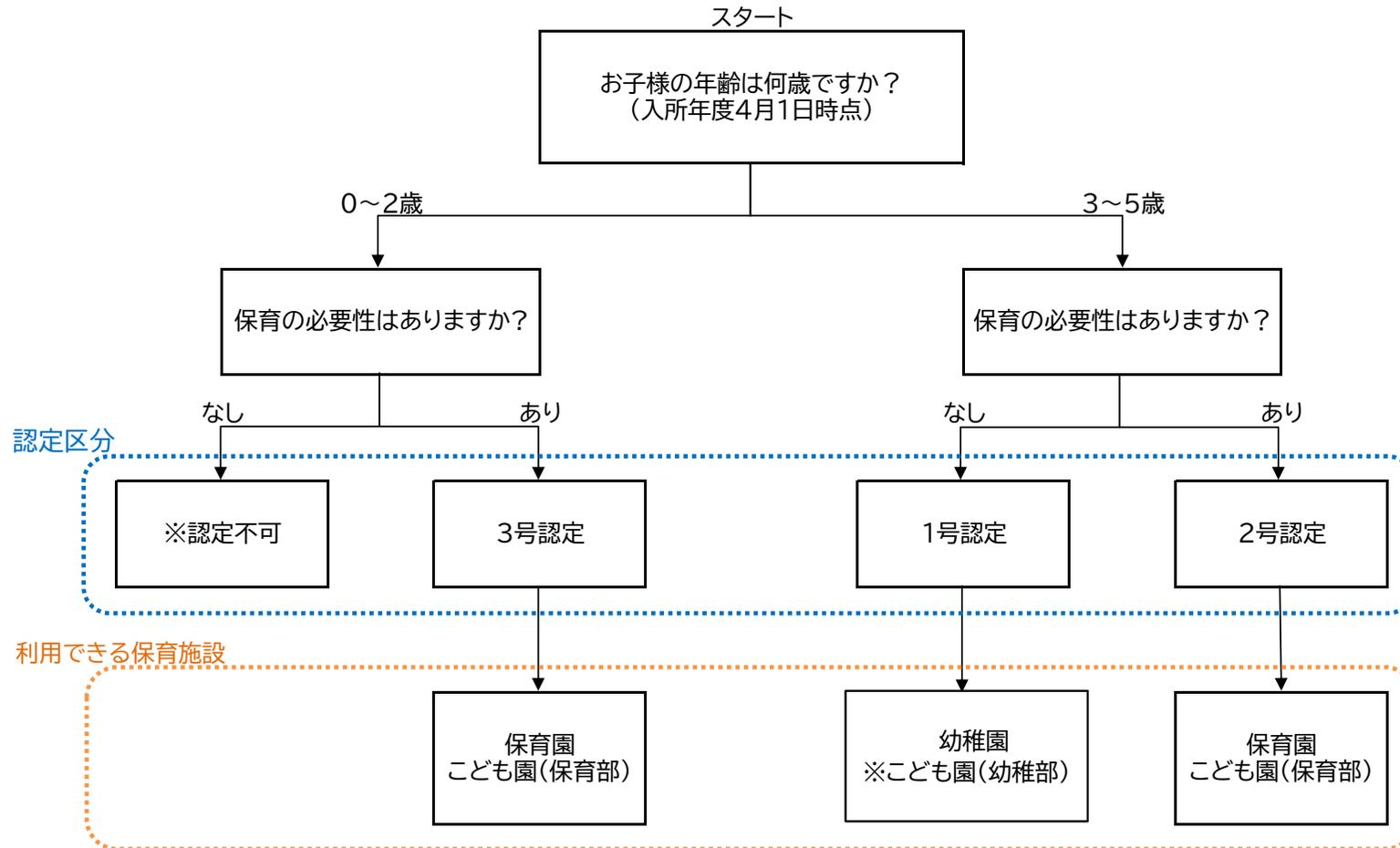


# 認定区分早わかりチャート



※あおいこども園、幼保連携型認定こども園しんよこえ、慈光保育園は、  
満3歳の誕生日を迎えた翌月から1号認定を受けてのこども園(幼稚部)の利用が可能です。

例) お子様が入所年度4月1日時点で2歳、その年の5月10日で3歳の誕生日を迎える場合  
⇒ 6月1日以降、上記3つのこども園幼稚部の利用が可能